

この会議の概要については、こども家庭庁ホームページ「いじめの重大化要因等の分析・検討会議（第9回）」ページ（<https://www.cfa.go.jp/councils/ijime-judaikayoin/c9ff3109>）からご覧いただけます。

いじめの重大化要因等の分析・検討会議（第9回）

議事要旨

1 日 時 令和7年9月30日（火）10:00～12:00

2 場 所 こども家庭庁支援局第一会議室 対面・オンライン併用

3 出席者

（構成員）

新井構成員、石川構成員、清原構成員（座長）、栗山構成員、澤田構成員、村宮構成員

（分析実務担当事業者（公益社団法人子どもの発達科学研究所））

和久田所長、大須賀副所長

（こども家庭庁）

水田長官官房審議官、小野支援局総務課長、星支援局総務課企画官

（文部科学省）

千々岩初等中等教育局児童生徒課長、総崎初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長

4 議 事

（1）いじめの重大化を防ぐための留意事項について

（2）その他

5 議事概要

- 本会議において分析対象としているいじめの重大事態調査報告書から読み取れるいじめの端緒・予兆やいじめが重大化した要因等のうち、複数の報告書に共通して見られるもの又は重要と考えられるものを参考として、いじめの重大化を防ぐために特に重要と考えられる15の留意事項を「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」として取りまとめた。
- 留意事項集には、いじめの重大化防止に向けて、こどもたち、教職員・教育委員会、首長部局、保護者、地域住民のそれぞれに取り組んでほしいこと等をまとめたメッセージも盛り込んだ。
- さらに、「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」で示した15の留意事項を踏まえ、主に学校の教職員が研修で用いることを想定した事例集を「いじめの重大化を防ぐための研修用事例集」として取りまとめた。
- 今回が本会議の最終回となることから、これまでの会議を振り返り、留意事項集・研修用事例集への考え・思い等について各構成員、分析実務担当事業者及び事務局より発言し、閉会した。